

議員提案第49号

新潟市議会会議規則の一部改正について

新潟市議会会議規則の一部を改正する規則を次のとおり制定するものとする。

平成30年3月20日提出

新潟市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

佐藤 誠
串田 修平
吉田 孝志
皆川 英二
小野 清一郎
渡辺 均
内山 則男
佐藤 耕一
五十嵐 完二
倉茂 政樹
山際 務
宇野 耕哉

新潟市議会会議規則の一部を改正する規則

新潟市議会会議規則（昭和43年新潟市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

別表図書室運営委員会の項及び広報委員会の項中「各会派」を「会派構成員3人以上の会派」に改め、同表議会改革推進会議の項中「4人」を「3人」に改める。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。